



にこにこ保育園
豆まき

2月3日(木)

にこにこ保育園で豆まきが行われました。果敢に豆を投げつける子や迫力のある鬼に泣いてしまう子がいる中で、最後には無事、鬼を追い払うことができました。

- 今月の主な内容 -

- 令和4年第1回臨時議会…2
- 住民税非課税世帯等に対する臨時給付金のご案内…3
- 令和3年分確定申告について…4
- 新型コロナワクチン追加接種について…7

令和4年 第1回臨時議会

令和4年第1回臨時議会が1月12日に開かれました。

この臨時議会では、補正予算案1件が提案され、可決されました。

◇令和3年度補正予算◇

■一般会計補正予算（第8号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,390万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ32億9,774万3千円としました。

歳出補正の内容は次のとおりです。

- 福祉暖房費給付金 380万円
- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 4,150万円
- 子育て世帯への臨時特別給付金（追加給付金） 1,260万円

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した感染症対策や、アフターコロナを見据えた次の各種事業を実施します。

◎移住体験宿泊施設Wi-Fi環境整備

大洞高原の移住体験宿泊施設に

Wi-Fi環境を整備。 330万円

◎在宅福祉支援センター空調設備設置

在宅福祉支援センター（サンリング）のデイサービス室等の空調設備の更新。 1,265万円

◎星と緑のロマン館Wi-Fi環境整備

星と緑のロマン館全館にWi-Fi環境を整備。 860万円

◎小学校理科室空調設備設置

理科室にエアコンを設置。

440万円

◎中学校感染防止対策

教室内での感染予防のため、パーティションを購入。 20万円

◎中学校ICT環境整備

リモート授業にも対応できるようにパソコン、プロジェクター、デジタル教科書を整備。 39万円

◎中学校校内リモート環境整備

リモート授業に対応するため、美術室及び図書室にWi-Fi環境を整備。 121万円

◎郷土歴史館トイレ便座改修

郷土歴史館（ふるさとらんど小川）の洋式トイレ便座を洗浄機能付きに改修。 25万円

小川村学生等応援交付金について

コロナ禍により金銭的影響を受けている学生の就学を応援します。

なお、給付にあたり申請書等の提出が必要でです。

◆対象者

令和3年9月30日において村内に住所を有する、国立高専（4年生以上）、大学、大学院、短期大学、専門学校、専修学校に在学する学生の保護者

◆支給額 学生一人につき10万円

◆提出書類

・小川村学生等応援交付金交付申請書兼口座振込依頼書（村ホームページよりダウンロード可）

・在学を証明できる書類又は学生証の写し

◆申請期間

令和4年2月28日（月）まで

◆問合せ 総務課 総合戦略推進室

☎26912323

子育て世帯への臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、国は子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、0歳から高校3年生までの子どもたち（注②）を養育している者に（年収が960万円以上（注①）の世帯を除きます）子ども1人当たり10万円相当の給付を行っています。

村では対象者として把握している受給者に通知をしたうえで、先行給付金（5万円）を昨年12月28日に、追加給付金（5万円）を1月28日に支給しています。また、受給のため申請が必要な場合もあります。

ご不明な点がありましたら、左記までお問合せください。

◆問合せ 住民福祉課 住民係

☎26912323

（注①）扶養親族等が児童2人と年収103万円以下の配偶者の場合の目安

（注②）平成15年4月2日から令和4年3月31日までの間に出

生した児童

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内

◆支給額

1世帯あたり10万円

◆支給時期

村が確認書（または申請書）を受理した日から概ね2週間後が目安です。

◆支給対象

【申請が不要な場合】

①令和3年度住民税（均等割）が非課税で全員が令和3年1月1日以前から村に在住の世帯

・対象となる世帯には、村から給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。

・内容を確認して、住民福祉課 社会福祉係まで確認書を返信してください。

【申請が必要な場合】

②令和3年度住民税（均等割）が非課税で令和3年1月2日以降に転入した方がいる世帯

③新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年1月以降の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯（家計急変世帯）

申請期間

2月15日(火)～9月30日(金)

・申請書に必要な事項を記入して、添付書類とともに住民福祉課 社会福祉係まで直接または郵送で提出してください。

※申請書については村ホームページよりダウンロードをお願いします。

添付書類については、申請書裏面に記載されています。

◆問合せ

住民福祉課 社会福祉係

☎269-2323

内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター

☎0120-526-1145

(9時～20時)



小川村福祉暖房費支給事業のご案内

昨年からの原油高から燃料費が高騰し、暖房費が家計に大きな負担となつていきます。

村では、この状況に対応し、住民税非課税世帯のうち左記①～⑦の世帯を対象に「小川村福祉暖房費支給事業」を実施します。

この事業は、一世帯あたり1万円を支給するもので、既に該当すると思われる世帯へ申請書用紙をお届けしています。

◆対象世帯

村内に住所を有する者（令和4年1月1日時点）で、令和3年度住民税非課税世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯です。（ただし、村税等の滞納世帯と、社会福祉施設等の入所者世帯を除きます）

①70歳以上のみで構成する世帯（昭和27年4月1日以前に生まれた70歳以上の世帯）

②要介護度4、5の認定者の同居世帯
③重度心身障害者（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2、精神保健福祉手帳1級）の同居世帯

④特定疾病等患者世帯

⑤18歳以下の子を養育するひとり親世帯

⑥生活保護世帯

⑦15歳以下の児童の同居世帯（平成18年4月2日以降に生まれた児童）

◆申請方法・提出書類

申請書等に必要事項を記入して、住民福祉課 社会福祉係まで直接または郵送で提出してください。

・令和3年度小川村福祉暖房費支給申請書（様式第1号）

・税務情報に関する同意書（住民税非課税世帯の判定に必要です）
世帯員全員の方の同意が必要です

◆申請期限

令和4年3月31日(木)（消印有効）

◆支給方法

審査のうえ、支給決定となった場合、指定された口座に振込いたします。
未だに申請用紙が届いておらず対象世帯と思われる方は、左記までお問合せください。

◆問合せ

住民福祉課 社会福祉係

☎269-2323

《令和3年分の確定申告はお早めに!》

申告期間：2/16(水)～3/15(火)

	開設日	受付時間
相談会場	小川村役場2階 中会議室	
通常相談	土日祝を除く平日	午前9時～午後5時
休日相談	3月6日(日)	午前9時～午後5時
夜間相談	2月22日(火) 3月2日・9日(水)	午前9時～午後7時
相談会場	長野市「若里市民文化ホール」	
通常相談	土日祝を除く平日	午前9時～午後4時
休日相談	2月20日(日) 2月27日(日)	午前9時～午後4時

令和3年分所得の確定申告に関わる申告相談を、小川村役場・長野市「若里市民文化ホール」において左記により行います。

所得税、村・県民税の申告は、住民税の課税及び国民健康保険税、各種保険料、保育料、手当などの基礎的資料となります。申告を行わないと、所得証明書の発行はできません。また、保険料の算定などに影響が出てしまう場合がありますので、必ず期間内に申告していただきますよう、お願いいたします。

また、平日の通常相談日に来られない場合は、休日・夜間の相談日もございますので、ご利用ください。
※詳細は広報おがわ1月号をご覧ください。

◆村・県民税申告(提出)の必要がない方

令和4年1月1日現在、小川村に住んでいる方で、
【給与所得者で給与以外に所得が無く、勤務先から給与支払報告書が小川村に提出されている方】
【65歳以上の公的年金受給者の方で、他に所得がなく、年収が158万円以下の源泉所得税が無い方】は申告不要です。

◆収入が無かった方も

申告(提出)が必要です

申告によりその人の各種福祉手当、保険料、保育料、扶養判定、年金申請などの基礎資料が作成されます。

そのため「所得が無いことの申告(提出)」をしていないと「不申告」扱いとなってしまう、所得証明書や非課税証明書の発行ができず、不利益を被ることがあります。

昨年中に収入が無かった方も、総務課 会計事務係まで、ご相談ください。

◆確定申告をすれば所得税が戻る場合も

次の条件に該当する方は、確定申告を行うことにより、源泉徴収された所得税が戻ってくる場合があります。

- ▼マイホームをローンで新築・購入・増改築をされた方
- ▼多額の医療費を支払った方
- ▼災害や盗難にあった方
- ▼給与所得者で令和3年中に退職し、その後、再就職されなかった方
- ▼源泉徴収された配当などの収入がある方
- ▼予定納税をされた方で、確定申告がなくなった方

◆公的年金を受給されている方

公的年金等の源泉徴収は、生命保険料控除、長期損害保険料控除、地震保険料などがあり込まれていないため年末調整が行われていないことになります。

よって、確定申告により清算を行うってください。



◆事業所得（営業・農業など）や不動産所得がある方

収支計算書をご提出ください。（用紙は総務課 会計税務係に設置してあります。）

収入金額と必要経費等の領収書や関係帳簿については、項目ごとに取りまとめの上、整理してお持ちください。

◆農業所得は「収支計算方式」で申告を

農業所得については「収支計算方式」のみの申告となり、「自家消費のみ」の場合は、申告は不要です。

◆年末調整を受けた後に変更が生じた方

配偶者特別控除を受けた方で、配偶者の所得に変更があった場合や扶養人数に修正が必要な場合などには、確定申告を行ってください。

◆申告に必要なもの

▼公的年金等の源泉徴収票

▼給料等の源泉徴収票など所得が分かるもの（原本）

▼マイナンバーカード若しくは番号通知カードと身分証明書等

▼生命保険・長期損害保険・地震保険料・個人年金掛金などの支払（控除）証明書

▼障害者手帳

▼医療費控除を申告する方は、医療費控除の明細書及び保険金等で補てんされる金額がある場合には、その金額がわかる書類

▼税金の支払いや還付のための預金通帳（本人名義）とその印鑑

◆事業所得のある方

▼収支計算書

▼帳簿

▼領収書 など

◆問合せ

総務課 会計税務係
☎269-2323

医療費控除に関する明細書の提出について

医療費控除は、領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の作成・添付が必要となりました。

申告の際には、ご提出をお願いします。

なお、税務署から「医療費控除の明細書」の記載内容の確認を求められる場合がありますので、領収書は5年間保存をお願いします。

確定申告をした税額等に誤りがあった場合は・・・

1 申告した税額等が実際より少なかった場合
↓
正しい額に修正申告してください。

2 申告した税額等が実際より多かった場合
↓
原則として確定申告の提出期限から1年以内に「更正」の請求をして正しい額への訂正を求めます。

※誤っている申告を訂正しない場合には、税務署長が正しい額に更正します。
また、申告の必要があるにもかかわらず確定申告をされなかった場合には税務署長が所得金額や税額を決定します。

新築等の取得により「住宅借入金等特別控除」を受けられる場合は申告が必要です。

申告の期限は3月15日(火)です。

個人が住宅ローン等を利用して、マイホームの新築、取得又は増改築等をし、令和3年12月31日までに自己の住居の用に供した場合において、一定の要件を満たすときに「住宅借入金等特別税額控除」を受けることが出来ます。

令和4年（令和3年分）申告期限は3月15日ですので該当される方は、期限までに申告をお願いします。

■申告方法について

「住宅借入金等特別税額控除申請書」を作成の上、確定申告を行ってください。

その際に、①住宅借入金等の年末残高合計額 ②居住開始年月日等の確認が必要となりますので、「借入金の年末残高証明書（原本）」をご用意ください。

■どういう場合に対象となりますか？（新築住宅）

- ①取得の日から6ヶ月以内に入居していること。
- ②適用を受ける年の12/31まで住んでいること。
- ③床面積が50平方メートル以上であること。
- ④住宅ローンの返済期間が10年以上あること。
- ⑤年間所得金額が3,000万円以下であること。

ながの環境エネルギーセンターへごみを直接搬入される皆様へ ～ごみ処理手数料改定のご案内～

令和4年4月1日(金)から ごみ処理手数料が変わります。

可燃ごみのごみ処理手数料を以下のとおり改定します。

旧料金 (令和4年3月31日まで)	新料金 (令和4年4月1日から)
160円 / 10kg	170円 / 10kg

※現在、長野広域連合では可燃ごみの焼却灰埋立を、須坂市にあるエコパーク須坂（一般廃棄物最終処分場）に搬入しています。同処分場が令和17年度埋立満了となることに備え、次期最終処分場の候補地を、長野市北西部及び本村を含む上水内郡から選定するための調査を進めています。候補地は令和7年度末までに地元説明会等を経て選定する予定です。

◆問合せ 長野広域連合事務局環境推進課 ☎ 213-5300

「信濃川水系河川整備計画 (変更原案)」に対する 意見募集について

国土交通省千曲川河川事務所では、信濃川水系の今後の川づくりについて、具体的な実施内容となる信濃川水系河川整備計画（変更原案）を作成しました。

信濃川水系整備計画（変更原案）に対するご意見を関係住民の皆様から募集します。

意見募集の時期や方法等の詳細につきましては、専用ホームページをご確認下さい。

専用ホームページは
こちらから



◆問合せ
国土交通省千曲川河川事務所調査課
☎ 227-9434

後期高齢者医療の 窓口負担割合の見直しについて

令和4年10月1日から、後期高齢者医療被保険者のうち、一定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が2割になります。被保険者の令和3年中の課税所得や収入額をもとに、世帯単位で判定され、該当する方には「2割」と記載された被保険者証が施行日前に送付されます。

◆2割負担の基準

「課税所得28万円以上」かつ「年金収入+その他合計所得金額が200万円以上」

※課税所得とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額

※年金収入には、遺族年金や障害年金は含みません。

※被保険者が2人以上の場合は、「年金収入+その他合計所得金額の合計が320万円以上」

◆問合せ 住民福祉課 住民係 ☎ 269-2323
長野県後期高齢者医療広域連合
☎ 229-5320

新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目）について

村では、新型コロナウイルス追加接種（3回目）を2月16日(水)から2月20日(日)まで「びつくらんど小川」を会場に実施します。

対象者は初回接種（1回目・2回目接種）の完了から6カ月以上経過した18歳以上の方です。期間中は高齢者（65歳以上）、一般（18歳～64歳）に分け、それぞれ地区ごとに受付時間を割振っていますので指定の時間に会場にお越しください。（接種券と同封の日程表をご覧ください。）

◆持ち物

- ・ 予診票（追加接種用）
- ・ 接種済証
- ・ 身分証明の書類

（氏名、住所・生年月日が記載されている運転免許証、保険証など）

◆使用するワクチン

- ・ 武田・モデルナ社製ワクチン

新型コロナウイルス感染症が拡大していますので、感染対策をしていますが、安心、安全に、スムーズなワクチン接種ができますようにご協

力をお願いします。

なお、この日程で接種できなかった64歳以下の方等を対象に同会場において、3月4日(金)～6日(日)にも接種を行います。感染や重症化を防ぐため、できるだけ早めの（2月）接種を推奨します。

また、県会場での接種も可能ですので、詳細は県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kansensho-taisaku/vaccine/kensessyuh.html>



ワクチン接種は、感染予防対策の切り札になりますが、完全に防げるものではありません。

引き続き、手洗い・マスク・換気などの感染対策を心がけましょう。

◆問合せ

保健センター

☎ 269-2104

マイナンバー第2弾のお知らせ

マイナンバーカード取得者を対象としたポイント付与事業の第2弾が始まっています。

この第2弾では、3つの事業があり最大20,000円相当のポイントが付与されることとなります。いずれの事業も申込期間は2023年2月末までで、対象となるのは2022年9月末までにマイナンバーカードを申請した方となります。

従来の5,000ポイント付与事業は内容そのまま期間延長され、既にカードを取得されている方で、キャッシュレス決済利用に伴うポイント付与を未申請の方が対象となります。

新たに盛り込まれた2事業として「公金受取口座」への登録で7,500ポイントを、「健康保険証」への登録で7,500ポイントの付与となっております。この新しい2事業についてのポイント付与は開始時期が6月頃とされており、詳細が分かり次第お知らせいたします。健康保険証登録事業につきましては、

既に登録済みの方、及び6月までに登録を完了させた方も対象となります。

まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、この機会に申請いただきますようお願いいたします。

詳しくは関連ホームページをご覧ください。

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>



◆問合せ

総務課 企画財政係

☎ 269-2323

※マイナンバーカード取得、申請に関するお問合せは住民福祉課 住民係までお願いします。

自動車の登録・検査 手続きはお早めに

毎年、3月下旬は自動車の検査・登録申請が多く、窓口が大変混み合っています。車検の手続きは、1ヶ月前から受検できますので、なるべく2月中に行い、廃車・名義変更等の手続きは、3月中旬までに行いましょう。

◆問合せ

長野運輸支局

☎050-5540-2042

自衛官募集

《一般幹部候補生》

◆概要 幹部候補生学校へ入隊し約1年の教育を経て幹部自衛官に任官します。

◆資格 22歳以上26歳未満の者

◆受付 3月1日(火)～4月14日(木)

◆試験日

・1次…4月23日(土)・24日(日)

・2次…5月27日(金)～6月2日(木)

うち指定する1日

・海・飛行要員のみ3次

(海) 6月23日(木)～6月27日(月)

(空) 7月16日(土)～8月4日(木)

昔の借金電話相談

◆日時 令和4年3月5日(土)

10時～16時

◆相談方法 電話相談

☎0120-448-788

(フリーダイヤル)

◆相談料 無料

◆相談例

- ・昔借った借金の請求がきたけど払わなければいけないだろうか？
- ・借りた覚えのないところから借金の請求がきたけどどういうことだろうか？
- ・認知症の父に借金の請求がきているがどうしたらいいだろうか？

◆問合せ

長野県司法書士会

☎23217492



空き家物件募集中

小川村では「空き家バンク制度」を実施しています。この制度は、空き家の所有者により登録された家屋を、小川村への移住希望者に紹介することで移住定住を促進するものです。

空き家をそのまま放置しておく、劣化が早く進み、景観の悪化や防災・防犯の面で地域の安全な生活を脅かす存在になる可能性もあります。

入居者を募集し、実際に入居していたければ地域の活性化につながり、前述のような心配もなくなります。

村内に空き家を所有し、売買や賃貸を希望している方は「空き家バンク」への登録を考えてみませんか。登録による入会費、年会費等は一切かかりません。登録後の売買成約率は9割以上です。

まずは総務課 総合戦略推進室
☎(269)2323 までご相談ください。

公民館図書室 《ぶっくるたんぼ》

2月の新着本

ピックアップ

【小説】

同志少女よ、敵を撃て

逢坂 冬馬

ボーダーライト

今野 敏

月夜の森の梟

小池真理子

特許やぶりの女王

— 弁護士・大鳳未来 —

南原 詠

愚かな薔薇

恩田 陸

【詩歌】

コーヒーに砂糖は入れない

松下 育男

【健康】

ふっとりさん

成瀬 瞳

【歴史】

鎌倉殿の13人 前編

【学習】

国語で使える

グラフや表を用いて書こう



くらしの情報

診療所 診療担当医表 (2/9 ~ 3/12)

月日	曜日	行 事
2.12	土	
13	日	
14	月	
15	火	
16	水	空き家活用相談(役) 新型コロナワクチン接種(び)
17	木	こころの相談室(保)
18	金	
19	土	
20	日	
21	月	
22	火	
23	水	
24	木	
25	金	
26	土	教育相談(ふ)
27	日	
28	月	
3. 1	火	
2	水	
3	木	
4	金	新型コロナワクチン接種(び)
5	土	
6	日	
7	月	
8	火	
9	水	
10	木	
11	金	
12	土	

	月	火	水	木	金	土
			2/9	10	11	12
8:30~11:15			内科 小林淳生	内科 桐原健彦		休診
14:00~16:00						
	14	15	16	17	18	19
8:30~11:15	内科 細川康雄	整形外科 重松泰介	コロナワクチン 接種のため休診			コロナワクチン 接種のため休診
14:00~16:00				14:30~16:30 内科 安里龍一	内科 山川淳一	
	21	22	23	24	25	26
8:30~11:15	糖尿病内科 小林由紀	整形外科 重松泰介		内科 桐原健彦	内科 山川淳一	内科 宮尾陽一
14:00~16:00						
	28	3/1	2	3	4	5
8:30~11:15	内科 細川康雄	整形外科 重松泰介	内科 小林和生			
14:00~16:00				14:30~16:30 内科 安里龍一	内科 山川淳一	
	7	8	9	10	11	12
8:30~11:15	糖尿病内科 小林由紀	整形外科 重松泰介	内科 小林淳生	内科 桐原健彦	内科 山川淳一	循環器 本郷 実
14:00~16:00						

- ◆小林淳生(小林病院院長) ◆細川康雄(新町病院)
- ◆小林和生(小林病院副院長) ◆山川淳一(篠ノ井総合病院)
- ◆重松泰介(整形外科) ◆小林由紀(糖尿病内科)
- ◆本郷 実(新町病院院長) ◆桐原健彦(小島病院)
- ◆宮尾陽一(内科) ◆安里龍一(内科) (敬称略)

村の人口 (令和4年2月1日現在 前月比)

人 口	2,357 人	± 0
男	1,166 人	- 1
女	1,191 人	+ 1
世帯数	1,043 戸	- 1

◆ご冥福をお祈りします

氏 名	月 日	地 区
松下 一美	12/ 2	上 組
大日方 勝	12/ 5	梶 尾
青木千代美	12/12	大久保
宮下 光雄	12/18	花尾和田

(敬称略)

(診)診療所 / (保)保健センター / (び)びっくらんど小川 / (役)役場 / (に)にこにこ保育園 / (小)小学校 / (中)中学校 / (公)公民館 / (ふ)ふるさとらんど小川 / (プ)プラネタリウム館 / (パ)パステイ高府

2028年長野国体出場を目指して 水泳選手コース生を募集します！

2028年に国民体育大会（国体）が長野県で開催されることになりました。

地元開催に伴い、びっくらんど小川では国体に向けて選手コースの更なる強化をはかり、小川村から競泳の国体・インターハイ出場を目標にした選手コース生の増員をします。現在、スイミングスクールで水泳をしている子供達や、スイミング未経験者でも、担当までご相談ください。

心と体を鍛えて、夢を追いかけましょう！

まずは「①一般コース」から！

①一般コース

泳法の習得を目的として練習をしていきます。



②選手育成コース

競技会出場を目的として練習をしていきます。



③競泳選手コース

ジュニアオリンピック・国体・インターハイ
出場を目的として練習をしていきます。



2021年度 選手コース生の主な成績

- ★インターハイ出場 森健太君（小根山町）
- ★長野県選手権大会優勝 森健太君
- ★北信越高校選手権大会出場
吉澤翔太君・吉澤央翔君（共に大久保）・森健太君

◆問合せ

びっくらんど小川

☎ 269 - 1011

担当 吉澤・石井・宮坂

びっくらんど情報

◆撮るしん展

▼展示期間

2月3日(木)～2月27日(日)

入場無料・火曜日休館

ふるさとらんど小川では、撮るしん展を開催します。NHK長野放送局で放送中の、視聴者から寄せられた信州の魅力を紹介する「撮るしん」の写真展です。昨年12月3日放送の「撮るしんスペシャル」の中で紹介された作品50点を展示します。

◆小川村社会教育作品展

▼展示期間

3月3日(木)～3月13日(日)

入場無料・火曜日休館

小川村社会教育作品展を開催します。書道、水墨画、木彫り、写真、絵手紙、日本画等を展示します。

多くの方のご来場をお待ちしております。